住宅用火災警報器~維持・管理が大切です~



住宅用火災警報器は、 ①年を目安に交換を おすすめします!

消防法及び隠岐広域連合火災予防条例により、全ての住宅に火災警報器等の設置が義務付けられました。

まだ設置されていない住宅にお住みの方は、火災から大切な生命を 守るために、火災警報器等を設置しましょう。

【なぜ設置が必要なの?】

住宅火災による死者数は未だ急増しており、特に死者の半数以上が高齢者となっています。また、死に至った原因のフ割が逃げ遅れとなっているので、この逃げ遅れを防ぐためにも設置が必要です。

アメリカでは住宅用火災警報器等の設置が義務化され、21 年間で火災による死者数は約半分にまで減っています。

【維持・管理について】

- 平成 18 年から住宅用火災警報器の設置が義務化され、今年で 10 年 が経過しました。
- 本体が古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換が必要です。
- 定期的なお手入れと作動確認をしましょう。

【設置時期を調べるには?】

住宅用火災警報器を設置した時に記入した「設置年月」、または本体に記載されている「製造年」を確認してください。

【作動確認の方法】

STEP 1 本体のボタンを押すか、ひもを引く

正常なら「ピーピーピー 火事です」のように作動します \odot 作動しない imes \Rightarrow STEP2 $^{\wedge}$

STEP2 電池がセットされているか確認してください。

STEP3

電池がセットされていても作動しない場合は、電池切れや機器本体の故障ですので、機器本体や電池の交換を行ってください。





こちらも参考にしてください。

日本火災報知機工業会(点検チラシ)

日本火災報知機工業会(とりカエルチラシ)

このページに関するお問い合わせ

隱岐広域連合消防本部 予防課 予防係

MAIL: yobou@okikouiki.jp